

勇魚 ISANA Jun. 2001 No.24

目次

- シロナガスクジラ骨格 . . . 1
加藤秀弘
独立行政法人 水産総合研究センター
遠洋水産研究所 鯨類生態研究室長
- 不要な対立をするには、この世界は小さすぎる . . . 4
ウィリアム・アロン
ワシントン大学 学外教授
- IWCの文化人類学 . . . 8
岩崎・グッドマンまさみ
北海学園大学教授
- 米国新政権と資源の持続的利用について . . . 12
リチャード・ボンボ
米国下院議員
持続的利用世界議員連盟議長
- 韓国蔚山 (ウルサン) くじら祭寸描 . . . 14

シロナガスクジラ骨格

日諾学术交流のシンボル -

加藤秀弘

独立行政法人 水産総合研究センター
遠洋水産研究所
鯨類生態研究室長

本年4月1日オープンした下関市立しものせき水族館（通称：海響館）に、シロナガスクジラの全身骨格が展示されることとなった。展示される標本は、1880年代にノルウエー北部フィンマルク沖で捕獲された北大西洋産シロナガスクジラであるので、足かけ三世紀をかけての日の目を見ることとなったわけである。頭骨長より推定して、体長およそ26m程度と推定され、この体長でなお脊椎骨の化石化が完了していなかったため、性別は雌と断定して良い。現時点では、我が国で唯一の（通常型）シロナガスクジラ骨格標本である

本標本は、長くノルウエー最北端のトロムソ大学博物館に収蔵されていたが、水産庁国際課小松正之参事官（当時漁業交渉官）とオスロ大学ラルス・ワロー教授の発案により、共に鯨類資源の持続的利用を目指す両国間の学术交流の一環として、IWC「シロナガスクジラ回復プロジェクト」に関連した日本とノルウエーの共同研究「シロナガスクジラの亜種識別と地域的形態変異」（研究代表；水産庁遠洋水産研究所鯨類生態研究室加藤秀弘）の研究資料として我が国にもたらされ、学術調査以後ノルウエー及びトロムソ大学の好意により、自然科学啓蒙の観点などから下関市に展示を許可されることとなった。

1999年7月トロムソにおいて調印式を行い、骨格はトロムソ大学博物館（ニルス・ニールセン館長）から（財）日本鯨類研究所（大隅清治理事長）へ学術資料として貸し出し、両者の協議によって下関海洋科学アカデミー（理事長；江島潔市長）に管理を託し、しものせき水族館（海響館）に展示することが合意された。全骨格（91.44立米、実重量15,240kg）は、1999年9月から10月にかけて、空路我が国に輸送された。貸与期間は当初7カ年であるが、協議によってさらに延長できることが明記されている。また、三体までのレプリカ作成が許可されている。

私は、このプロジェクトが想起された 1996 年から、IWC 科学委員会などの国際会議やフィールド調査の合間をぬってノルウェーに渡り、先行技術調査を実施、以後このプロジェクトに深く関わるようになった。1999 年 10 月から 2000 年 4 月にかけては、トロムソ大学博物館ばかりでなく、ノルウェー・トンスブルグ民族博物館とサンデフィヨルド捕鯨博物館、さらにパリ国立自然史博物館の協力を得て、骨格の修復と強化、欠損部分の再現を行い、本年 2 月上旬展示工事が完了した。CITES などの事務手続きは、両国政府の支援によって順調に終了。最大の難関は、骨格をどのようにして運搬するか、意に反してシロナガスクジラ骨格既存情報がないこと、そしてトロムソ大学博物館当局に我々の補修や骨格強化法について承認が得られないことであった。これらの克服のために、久々に、まことに爽快な汗を流し、知恵を絞った。最終的には、多くの人々の協力と支援で全てをクリアーし、最終的展示にまで漕ぎついた。全てが終わり、海響館大ホールで静かに泳ぐシロナガスクジラを仰いだ時の感慨は誠に忘れがたい。

海響館のオープニング式典は、4 月 1 日在日ノルウェー大使、トロムソ大学及びオスロ大学関係者、水産庁次長、山口県知事に加え、森本稔 IWC コミッショナー、島一雄前コミッショナー、小松正之水産庁参事官、森下丈二水産庁遠洋課捕鯨班長、大隅清治日本鯨類研究所理事長、高山武弘捕鯨協会会長代理ほか主立った捕鯨関係者の列席のもとに盛大に行われ、このシロナガスクジラ骨格も無事お披露目を済ませた。また、江島市長より、小松参事官、大隅理事長、ワロー教授、ニールセン・トロムソ大博物館長、ヴァーダー同教授そして当方に感謝状と副賞のシロナガスクジラブロンズ像が授与された。

なお、この骨格については専用解説パンフレットが発行されている(照会先：海響館 IT 係 〒750-0036 下関市あるかぼーと 6 の 1)。

和名：シロナガスクジラ、英名：Blue whale、学名：Balaenoptera musculus (Linnaeus, 1758)

シロナガスクジラは地球史上最大の動物であり、最大では体長 31m (南半球産の雌)に達

し、この時の体重は 200 トンを超える。かつて全海洋において繁栄していたが、現在では各所で著しく減少した。特に、南半球では二十世紀初頭にはおよそ 20 万頭が棲息していたが、1920 年代から 40 年にかけての英国などによる濫獲から立ち直れず、現在でも 1,000 頭弱が棲息するにすぎない。このため、我が国の提案により国際捕鯨委員会（IWC）は 1994 年に本種の回復を決議し、現在 IWC 科学委員会ではいわゆる「シロナガスクジラ回復プロジェクト」が進行中である。

不要な対立をするには、この世界は小さすぎる

IWC問題をどのように解決できるか -

ウィリアム・アロン

ワシントン大学

学外教授

(本論は、日本外務省と比較法文化学会の共催で、2001年3月9日に東京、ホテル・ニューオータニで行われた「公海漁業と国際漁業機関」シンポジウムに提出された論文からの抜粋で主催者の許可を得てここに掲載した。)

50年間以上にも及ぶ国際捕鯨委員会(IWC)の歴史は、特に西欧における捕鯨問題への関心の高まり、それに多くの国での海洋生物資源への依存の高まりという二つの道を経てきた。1946年に国際捕鯨取締条約が発効したが、当時その調印国は全て捕鯨国だった。日本は、創設時の調印国ではなかったが、第二次世界大戦直後、食肉不足という緊急事態に対処する為、マッカーサー元帥の強い支持を得て、捕鯨が再開された。その当時、世界のほとんどの国で、捕鯨への関心は低かった。私は1968年当時、スミソニアン研究所で、海洋・淡水調査計画の担当をしており、他界した初代米国IWC委員レミントン・ケロッグの代わりに、クジラの専門家を採用するようにディロン・リプリー長官に提案したが、受け入れられなかった。同研究所には他に優先すべき研究分野があり、鯨に関心をもつ者などいないというのが長官の説明だった。

その後数年のうちに、事態は大きく変わった。環境保護運動が台頭し、運動のリーダー達は、人間による無責任な資源利用のシンボルとして、意図的にクジラを選んだのである。この選択はあつた。この当時、IWCの初期には、時に科学委員会の勧告を無視してまで乱獲し、大部分の大型鯨の減少が続いていた。クジラは、大衆の想像力を捕らえ、それをカリスマ性をもつ巨大生物に祭上げた彼らの狙いは大成功を収めた。少なくとも、環境運動の草分けである米国において、クジラはなんら経済的重要性も持っていなかった。1970年代半ばまでに、環境保護運動の圧力により、IWC内で抜本的な変化が起った。シロナガスクジラ換算単位(BWU)の撤廃により、鯨種及び系統群ごとの管

理や新管理方式（NMP）の実施が義務づけられ、鯨類管理のために強力で厳格な基盤がつくられた。実効的な資源管理の時代が到来するだろうとの期待が高まったが、それは楽観的すぎた。

米国の援助を受けた動物保護団体の勢力が、捕鯨に関わりがないばかりか、それに反対する国々をIWCに新たに加盟させ、これらの新加盟国は反捕鯨の立場をとったのである。当初14カ国だった加盟国はいまや40カ国に増え、昔は捕鯨国だった国も含めて反捕鯨国が結束し、全面的商業捕鯨モラトリアムを通過させた。その、モラトリアムは今日も効力を維持している。

鯨類資源の管理を行う上で、IWC科学委員会はこれまでの新管理方式（NMP）を修正し、きわめて厳格な改訂管理方式（RMP）を開発した。しかし、IWCは現在その実施を拒否している。IWCが、このRMPの実施に踏み切らないのは、それが失敗するのではないかという懸念のためではない。むしろRMPが実施されると、「IWCの反対のもとで」ではなく「IWCの承認のもとで」堂々と捕鯨が行われるようになるためである。

ではどうしたら良いのだろうか？ まず、今なぜそうした事態になっているのかを正しく理解することが大切であろう。米国の捕鯨反対は、人種差別だという主張を耳にするが、これは正しくない。米国は、環境や絶滅の危機に瀕する種を保護するために、自国内の漁業者、木材業者など資源産業にかかわる多くの業種にも負担を課しているからである。ただ、これらの厳しい措置のほとんどが、強大産業に対してではなく、いつも、弱小の業種のみを犠牲にする結果となっていることは皮肉なことだが。

米国の新政権は、前政権ほど環境問題への熱意はないし、捕鯨についても問題視しなくなるのではないかという観測も耳にする。この主張の前半は正しいかもしれないが、後半はそうだとはいえない。クジラ問題はあいかわらず米国など多くの西欧諸国において、政治家の夢なのである。クジラの保護を強力に訴えれば、それだけで彼等は、環境保護者として名が通り、しかもそれにより失うものはない。非捕鯨国で捕鯨を禁止しても、雇用には関係がなく、食生活にも影響がない。捕鯨問題で妥協するより、石油開発や森林伐採、また石油を大量消費し、オゾン層破壊の元凶である産業などの問題で妥協する方が現実的であり、またそうした妥協をすれば、さらにグリーン度の点数を稼ぐために反捕

鯨運動に力を入れる必要が生じるという事情があるのだろう。

このような状況の中で、希望はあるのだろうか。世論調査を正しく行えば、捕鯨に反対しない人々がかなり多くいるだろう。しかし、そうした人たちには、捕鯨が持続可能な形で、かつ、できるかぎり人道的に行われ、クジラが主に食用という重要な目的のために利用されるという点を納得させなければならない。また、独立した機関が捕獲を監視し、捕獲枠を超えないように保証することも絶対に必要である。こうした要件がすべて満たされているという信頼を、捕鯨をしていない国々の間に作り出さなければならない。

現在 I W C の行き詰まりを前にして、日本はどのように行動すべきか？私がこの間に答えるのは、出すぎた失礼かもしれないが、いくつか選択肢を呈示させていただきたい。

現状がこのまま続く可能性もある。合法的な調査捕鯨は引き続き実施できるだろうし、これによって上質のデータが得られ、少なくともある程度の食用需要が満たされる。同時に、環境保護団体の攻撃も続くだろう。米国の新国務長官が、前任のオルブライト長官が行った、捕鯨に対する抗議を繰り返すかどうかは現時点では断言できないが、少なくとも何人かの米国議員は、ペリー修正法の発動を含め、制裁を強く求めるだろう。そのような制裁がガットや国際法廷で認められる可能性は低いと私は考えているが、こうした行動は、重要な二国間係上、大きなマイナスである。

むしろ、現状維持で事がすまないとすれば、I W C と一般世論を巻き込む積極的な戦略を立てるべきである。日本は、米国が北太平洋で用いた自国オブザーバー計画、あるいは全米熱帯マグロ委員会 (I A T T C) が用いたオブザーバー計画にならって、オブザーバー計画を提起し、その実施を事前に確約することによって、改訂管理制度 (R M S) の実施を求める圧力を続けるべきである。これに要するコストはわずかである。こうしたオブザーバー計画には、漁業者と政府または委員会が積極的に関与する必要がある。また、これは、R M P によって設定された捕獲枠を受け入れることを意味する。控えめな捕獲枠と専門オブザーバー計画の組み合わせによって、資源を持続的に利用しながら捕鯨ができることになる。しかし、こうした戦略を展開しても、I W C 内で多数票を獲得して R M S が実施される運びになるかどうか余り自信はない。

上記と並行して、環境保護団体のやり方を少し真似ることは無駄ではないだろう。日本政府または捕鯨団体が、捕鯨に関する主張を全面新聞広告で訴えてはどうか。つまり、「捕鯨は資源を枯渇させることなく持続可能な形で行われ、資源水準が低い鯨種は対象としない」「捕獲物は食用に利用される」「捕獲は、国際オブザーバー計画の下で、専門の捕鯨者によって行われ、家畜の屠殺以上に非人道的であることはない」といった情報に加えて、日本の捕鯨者がどのような人たちか、また、小規模地域共同体にとって捕鯨がもつ文化的、経済的重要性などについても情報を提供するのである。

この種の情報は、これまでに、多くの小冊子を通じて、IWC加盟国や他の関心をもつ機関などに提供されてきてはいるが、より多くの米国民を対象とするマスコミを、もっと利用すべきである。

私は、また、IWC会合の前後にキャンペーンを行うことを提言したい。IWC会合の1ヶ月ほど前に日本の立場を明確に打ち出すべきである。そこでは、まず捕鯨は、資源保護の観点からは問題ないという認識にたって日本の立場を主張し、反捕鯨国の文化的嫌悪感を解くべきであり、またRMSを実施することによって、すべての鯨種が未永く存続でき、同時に、人間の生存に不可欠な文化的多様性も存続できると主張すべきである。

IWC終了後は、その結果となぜそうなったのかその理由を説明するとともに、問題解決に向けて前進する必要性を説明し、理解を求めることが必要である。これが全面的に成功するといいきれないが、私は、米国民は公正な対応をするだろうと楽観視している。これが米国政府の公式な立場での手荒い対応を緩和させ、また、一般大衆が、反捕鯨勢力の主張に対し、おや待てよ、本当かと疑いをもつ結果になるものと期待している。

RMPほど、資源管理が厳格ではないNMPの下でさえ、絶滅の危険にさらされた鯨種は一種たりともなかった。RMPを適用すれば、私を知るかぎり、いかなる他の天然資源管理計画でも見られないレベルで資源を確実に管理できるだろう。

我々はなんらかの方法でIWC問題を解決しなければならない。我々が住んでいる世界は、不要な対立（特に友人間の対立）をするには小さくなりすぎている。

IWCの文化人類学

岩崎・グッドマンまさみ

北海学園大学教授

IWCを称して「アリスの不思議の国」と言った人がいる。「ここでは全てのものがさかさまなんだよ。」IWC出席経験者であれば、この表現の真意を理解出来ることであろう。筆者がIWCへ出席した1988年から1995年当時は、反捕鯨国が数のうえでも、組織力のうえでも優勢を誇り、弱小の捕鯨支持国が孤立していた時期であった。その中でも1991年のアイスランド・レイキャビック市における第43回IWC年次総会は象徴的に反捕鯨国の勢力を見せつけるものであり、同時に反捕鯨議論の基盤がクジラ資源枯渇論から、動物愛護論へとシフトした時期でもあった。この会議でアメリカ合衆国代表が反捕鯨議論はもはや科学的根拠ではなく、倫理を根拠とすると発言した事を記憶している人は多いだろう。さらにこの年のIWC総会において反捕鯨国が変わらずに理不尽な議論に終始し、ブロック投票で捕鯨国を封じるという態度を変えなかったことから、アイスランドがIWCにとどまる意義を見出せずに脱退を宣言した年でもある。本稿では第43回IWC年次総会の観察を通して、捕鯨問題の根底にある対立構造とその要因を考えることにより「IWCの不思議」に迫ってみたい。

第一のIWCの不思議は会議中に実際に目に触れるフロント・ステージと、その裏で展開するバック・ステージの二重構造である。その2つのステージを繋いでいるのが“Like-minded Group”と自らを称する反捕鯨派の国と反捕鯨NGOの秘密結社である。さらに不思議なことに、これらの反捕鯨国の中には、およそ捕鯨に関わりの無い国が多いのである。フロント・ステージでは各国代表団が捕鯨支持派と反捕鯨派に分れて議論を戦わせるが、その政府代表団の中に反捕鯨NGOが多く含まれているばかりでなく、オブザーバーとして会場で各国代表団の発言をモニターしたり、会議中にニュースレターを配布して報道関係者や一般世論に情報を提供する。もちろんその情報は全てが正確なわけではない。この活動は各国代表団に大きな影響力を持ち、時には会議の途中で帰国

を余儀なくされる代表や、本国政府からの指示で発言要旨が変更になることもある。また会議の後半でそれぞれの懸案事項になんらかの決定が下される頃になるとNGOオブザーバーが政府代表団にメモを回すなど、活発に動き回り、フロント・ステージで強い影響力を発揮する。

バック・ステージでは反捕鯨派の国と反捕鯨NGOの秘密結社である“Like-minded Group”がフロント・ステージにおける反捕鯨派の行動を統括する。第43回IWC本会議では、それまでバックステージで行われていた“like-minded group”の活動の一端が、つい最近までメンバーであったデンマーク代表の発言によって明らかになるという場面があった。反捕鯨派が提出した決議文案の一つを討議する直前に、デンマーク代表がその決議文案の配布が規定の時間より遅かったことを問題にして発言を始めた。デンマーク代表はその決議文原案が配布されるところを目撃し、デンマークも“like-minded group”の一員として相談を受けるものだと思ったが、相談はなかったと言明した。この発言はこれまでバックステージでの“like-minded group”の活動について、奇しくもこれまでメンバーであったデンマークが知らずにグループから外されていたことにより混乱し、会議中のフロントステージで詳細を話したという経緯である。デンマーク代表はさらに続けた。

この決議文案の提出が遅れたのは“like-minded group”の中に意見の相違があったためである。それはグループのいくつかの国が科学委員会がほぼ全会一致で改定管理方式を支持する決定をした事を受け入れられなかったからである。

(I W C 1 9 9 1 : 1 3 4)

“Like-minded Group”のバック・ステージでの活動により、IWCにおける多国間の交渉過程が混乱し、その結果フロント・ステージにおいて反捕鯨派と捕鯨支持派の対立構造を生み出している。そのいずれものステージで反捕鯨NGOが強い影響力をもっているのである。

IWCの第二の不思議はクジラ資源管理の過去と現在の状況の捉え方が捕鯨支持国と反捕鯨国の間で大きく異なっていることである。第43回IWCではアイスランドとニュージーランドが両極端の理解を表明している。アイスランド代表はIWC科学委員会がモラトリアムにより過去のクジラ資源問題を解決

し、今まさに改定管理方式のもとで、捕鯨国の要求に応える時であると発言している。一方ニュージーランド代表は過去のIWCのクジラ資源管理方法が失敗の連続であったとし、改定管理方式が世界のクジラを救う最後のチャンスであると言う。この対立は単に、クジラ資源利用を優先する国と保護を優先する国の認識の違いではなく、IWCの資源管理組織としての自らの評価が問われている問題ではないだろうか。

第43回IWC会議ではさらに不思議な議論がいくつか交わされた。その一つは「人道性」に関する議論である。ミンククジラ漁の禁止によって困窮している日本の沿岸小型捕鯨の窮状を救うために、「人道的配慮」として緊急枠を求める日本の主張に対して、インドの代表は人間に対する「人道性」はIWCの関与する問題ではないと指摘する。セントビンセントと日本は、アメリカ合衆国の先住民などに対し認められている「先住民・生業捕鯨」というカテゴリーの基本精神は、捕鯨を必要とする先住民達に対する「人道的配慮」が基盤であること指摘し、IWCは人間に対して「人道性」を尊重する義務を果たしている例をあげている。同じ会議の中で、同様の「人道性」という言葉が異なった意味で用いられている。イギリス代表が捕鯨作業の際、クジラに対する「人道的配慮」がなされるべきであると主張し、それを話し合う作業部会の設置を求めている。その提案に対して、日本代表は捕殺方法におけるクジラに対する「人道性」はIWCの関与する問題ではないという発言をしている。これらの議論で、一方クジラに対する「人道的配慮」を求める側と、その一方で人間に対する「人道的配慮」を求める側の両極化は、IWCにおける大きな意識の溝を象徴していると同時に、明らかにそれまで捕鯨問題の中では語られなかった「動物愛護思想」という隠されていた動機が見えてきた議論でもある。さらに興味深いことに、イギリスが提案したクジラに対する「人道的捕殺方法」を話し合う作業部会の設立は、議論ののち投票もなく可決された。一方日本が小型沿岸捕鯨コミュニティの人々の窮状を救うために提案した緊急捕獲枠の要求は、意見の対立の後、投票にかけられ、否定されている。

IWCの不思議はさらに深まっていく。第43回IWCではクジラ資源の改定管理方式C型の採択に関する議論が交わされた。その中で採択に反対する意見として、ニュージーランド代表は改定管理方式の内容を一般の人々は理解で

きないだろうと前置きして、クジラ資源がどのように管理されようと、クジラを捕るという行為を人々は嫌悪するだろうと発言している。つまりクジラ資源がどのように健全であろうと、またどのように管理されようと、クジラを捕殺するということが問題であると指摘している。前述の「人道性」の議論と同様に、捕鯨論争が資源の問題から動物愛護の問題へと転換し、クジラを食料資源と考える捕鯨支持国の立場と相容れない対立関係を作っている。つまりクジラを食べる人達とホエールウォッチングをする人達が一緒になってクジラ資源を管理しようというのである。まことにIWCの不思議は尽きない。しかしこれらの不思議の数々が重なって、クジラ資源を管理するというIWCの機能を麻痺させている事を忘れてはならない。聞くところによるとIWCの状況は今も変わらず、イギリスは動物愛護の配慮を改定管理方式(RMS)に入れることを求め続けているという。果たしてIWCは不思議の国から脱することができるのだろうか。

〔文献〕

岩崎・グッドマン まさみ 1994年 An Analysis of Social and Cultural Change in Ayukawa-hama カナダ・アルバーター大学人類学部博士論文
International Whaling Commission. 1991 Verbatim Record of 43rd IWC Meeting .Cambridge.

米国新政権と資源の持続的利用について

リチャード・ボンボ

米国下院議員

持続的利用世界議員連盟議長

再生可能な野生生物資源及び海洋資源を未永く利用していくことは、世界が第二千年期に移行していくなかで、国際社会が直面する最も重要な挑戦の一つであり、生物資源と人間の双方にとって大切なことである。我々は、食料を確保し、文化や食生活の伝統を維持しながら、今まで以上にバランス良く、かつ慎重に、生物資源を未永く利用できるように管理していかなければならない。しかし、世界には、これらの資源の利用を一切認めず、いかなる合理的な利用にも反対する人々がいる。こうしたやり方は、生物種を管理していく上で適当とはいえない。それどころか、人間が生きていく上で何が必要かを考えた場合、再生可能な生物資源の管理に、彼らのような考え方を受け入れることはできないし、また受け入れるべきでない。これは歴史が明確に示すところである。

再生可能な生物資源を、理性的かつ合理的に、未永く利用していくためには、それらを管理している様々な国際会議において、それぞれの国を代表して意見を述べる国際的なリーダーを養成することが必要である。1997年に「絶滅の危機に瀕した動植物の貿易に関する国際条約（CITES）」の締約国会議がジンバブエで開催された。米国下院資源委員会メンバーである私は、下院議長の命により、米国議会を代表してこの会議に出席した。CITESの決定は、再生可能な生物資源を未永く利用していく上で、米国や世界の政策に大きな影響を与えるのであるが、私は、米国の議員の殆どがこのことを理解していないことに非常に失望し、懸念さえ覚えた。米国は、再生可能な野生生物や家畜の持続的な利用について古い伝統を持っている。しかし、それに関わらず、CITESなどの国際協定や条約に対する米国の政策は、科学や文化的伝統、人間の食生活への配慮を無視した、がっかりするほど保護主義的なものであることが判った。

こうした米国議会の状況を是正するため、私は資源の持続的利用について多くの公聴会を開き、その議長を務めてきた。また、南部アフリカ諸国では、こ

の問題にどう対応しているのか、その実態を見聞するため、何人かの米国議員の訪問を手配し、現在も他の国への訪問を検討中である。

これまで、私はCITES締約国会議に2回参加した他、様々な国際会議に出席し、世界各国の議員と会う機会を得た。この経験を通して、生物資源の持続的利用の問題を扱うさまざまな国際機関で、自分達の国がどのような方針をとっているのか理解していないのは、米国の議員だけではないことが分かった。この状況を是正するためには、各国の議員からなる国際機関を作って持続的利用問題に関して情報を分かち合い、意見を交換する必要があると考え、その為に、私は持続的利用派議員連盟(SUPU)を創設したのである。

2000年4月にケニアで開かれたCITES締約国会議の場を利用して開いたSUPUの準備会合には、様々な国から代表が出席し、その目的について意見を交換した。その後、SUPUの第一回会合が、世界捕鯨者会議総会と並行して、2000年11月にニュージーランドで行われ、私はSUPUの議長に選出される栄誉に浴した。副議長には、セントルシア、デンマーク(グリーンランド)、日本、ノルウェー、カナダの各代表が選出された。今後、SUPUは、メンバーを獲得するための組織計画や財政基盤を整備することになる。さらに今後、さまざまな持続的利用に関する国際問題についてメンバーに情報を提供し、啓蒙活動を行うための、幅広いコミュニケーション・プログラムを作る予定である。遠からず、メンバーを集めて国際会議を開催し、そこで資源保護一辺倒の感情的、政治的議論ではなく、科学に基づいて、再生可能な野生生物と海洋資源を合理的に利用する上で重要な問題を討議していきたいと考えている。

再生可能な生物資源を合理的に利用するにはどうすればよいか、各国の指導者達に情報を与えて啓蒙し、それぞれの国の政策に反映させることが急務であり、人類と生物資源双方のためにも必要である。そして、そのプロセスに少なからず貢献することこそ、このSUPUが目指す目標である。

韓国蔚山 (ウルサン) くじら祭寸描

韓国の蔚山市は、かつては捕鯨基地として栄えたところです。近郊には、盤亀台という国宝級の史跡があり、色々な種類のクジラやそれを取る人たち、狩猟道具など先史時代の岩刻画が残されており、蔚山市が先史時代から捕鯨に関わりがあったことを裏付けています。

ここで毎年くじら祭が行われていることを知った我が日本捕鯨協会は、捕鯨を守る会、日本小型捕鯨協会、くじら料理を伝える会、下関くじら食文化を守る会、また我が国古式捕鯨のメッカである太地町の代表者とともに、6月1日から4日にかけて韓国を訪問、蔚山のくじら祭に参加しました。また、主催地である蔚山市の市長や南区庁長を表敬訪問し、意見交換を行うなど、捕鯨を通じた有意義な民間交流を行ってきました。

くじら祭の会場にはテントが林立し、テント内では、くじら料理（内臓のうでもの、刺身、ユッケなど）の仮設料理店が並び、捕獲された鯨の写真や骨格標本の展示も行われました。中央の運動場では、張子のくじらに飛び乗って鉚を刺す古式捕鯨の再現など、捕鯨に関わる非常に熱の入った伝統芸能が披露されました。